

2021 年度

# 事業計画書・予算書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

公益財団法人 三鷹国際交流協会

## 目 次

### 事業計画書

事業方針 .....	1
事業計画 .....	3

### 予算書

収支予算書 .....	9
収支予算書内訳表 .....	11
収支予算書（資金収支ベース） .....	13

資金調達及び設備投資の見込みについて .....	18
--------------------------	----

---

# 2021 年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業方針

---

## I はじめに

昨年は新型コロナウイルスという見えない敵に世界中が翻弄された一年になりました。人と人との交流を基本とする三鷹国際交流協会（MISHOP）の活動も大きな制約を受け、ほとんどの活動を中止、自粛せざるを得ない状況となりました。こうした中、会員や役員の皆様と活動再開に向けた意見交換を続け、10 月には「新しい生活様式を踏まえた MISHOP のあり方検討チーム」を立ち上げ、外国籍市民の支援を中心とした活動について Web 会議システムの活用や感染防止対策の徹底による新しい形での再開を検討し、道筋をつけることができました。

大変厳しい状況下においても、MISHOP を支えてくださった会員や役員・評議員、関係機関・団体の皆さまに対しまして、あらためて心より感謝いたします。

昨年度取りまとめた「協会設立 30 周年記念プロジェクト活動報告書」では「活動やメンバーの固定化」、「MISHOP の役割再考」、「新しい活動の考え方」や「支援事業のさらなる充実」などの共通テーマ・論点が挙げられました。With コロナの時代は制約も多くありますが、これまでの活動をあらためて見直し、新しい活動スタイルを考える良い機会と捉えることもできます。

2021 年 1 月 1 日現在の三鷹市における外国人人口は、3,673 人（対前年比 270 人減）となり、コロナ禍の影響を受け、2014 年以来の前年比減となりました。一方で、2021 年には延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されているほか、国の政策である外国人労働者の受入れ拡大等を見据えると、長期的には日本を訪問したり、日本で生活を送る外国籍市民は今後増えていくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、2021 年度は、外国籍市民の支援事業のさらなる充実に取り組むとともに、リモートツールの活用など新しい生活様式を踏まえた協会活動全般のあり方を会員の皆さまと共に検討し、新たな取り組みにつなげていきたいと考えています。

## II 事業方針

2021 年度の事業については、当協会の「基本方針」に基づき、引き続き『市民と外国籍市民の交流を促進する活動』、『市民の国際理解を促進する活動』、『外国籍市民の生活・教育を支援する活動』の 3 本の柱に基づいた事業を積極的に展開していきます。

協会がこうしたさまざまな活動のプラットフォームとしての機能を果たせるように『多文化共生の拠点化に向けた活動』を着実に推進していきます。

また、協会設立 30 周年記念プロジェクト活動報告書で示された共通テーマ・論点や新しい生活様式に対応した新たな事業展開を検討し、推進していきます。

具体的には、次の 3 点を重点とした事業を展開していきます。

1 新たな取り組みとして、Web 会議システムを活用した外国籍市民の支援活動を推進します。国際交流活動及び市民の国際理解を促進する活動についても、リモートツールの活用を検討していきます。

2 新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、感染防止対策を図ったうえで、協会本来のスタイルである対面型の活動について再開を目指します。あわせて各部会などにおいてこれまでの活動内容を見直す好機とし、新たな取り組みにつなげていきます。

3 外国籍市民が地域の中で安心して生活ができるように、日本語学習支援の他、防災出前講座や防災訓練への参加などを通じた防災意識の向上や、災害時における正確な情報提供等に努めるとともに、日常生活相談や通訳・翻訳サービスなど外国籍市民の生活と教育を支援する活動を展開します。

### Ⅲ 予算の概要

2021 年度の予算は、予算総額で 58,006,000 円となっています。リモートでの活動を推進するためのデジタル関係機器のリースや新型コロナウイルス対策の経費などにより前年度との比較では、1,280,000 円（2.3%）の増となりました。

経常収益のうち、公益目的事業会計における収益の不足分については、引き続き資金運用計画に基づき基本財産の取崩収入を充てることとします。また、法人会計の費用については、三鷹市からの補助金を充てることとします。

経常費用のうち事業費は、主に公益目的事業会計に区分されます。また、管理費は、すべて法人会計に区分しています。

今後も、会員、ボランティアの確保や適正な事業執行に取り組み、効率的かつ効果的な協会の運営に引き続き努めてまいります。

---

## 2021 年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画

---

※ 【 】内は予算額です。

### ■事業計画策定にあたっての基本的な考え方

#### 1 新型コロナウイルス感染症、新しい生活様式を踏まえた事業実施

会員ボランティア、外国籍市民、参加される地域の皆様の健康と安全を第一に考え、各事業について、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、実施の可否、リモートツールの活用や感染防止対策を徹底したうえでの事業実施等を検討していきます。

予算については通常の開催を見込みつつ、あわせて感染防止対策の経費を計上します。

#### 2 協会設立 30 周年記念プロジェクト活動報告書の共通テーマ・論点の反映

昨年度取りまとめた「協会設立 30 周年記念プロジェクト活動報告書」で示された共通テーマ・論点や考え方を事業実施にあたり反映させていきます。具体的には各部会での事業内容の検討等の際に「活動やメンバーの固定化」「MISHOP の役割再考」「新しい活動の考え方」「支援事業のさらなる充実」といった報告書で挙げられた共通テーマ・論点を踏まえた活動の見直しを行っていきます。

I 国際交流事業	【10,107,000 円】
----------	----------------

- ◆ 日本人と外国籍市民との交流の機会をつくり、信頼関係を構築する基盤とします(定款第 4 条第 1 号)。

#### 1 ジャパニーズラウンジ、イングリッシュラウンジ

【19,000 円】

リモートツールを活用した新しい形のラウンジ活動を検討するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底したうえでのジャパニーズラウンジ、イングリッシュラウンジの再開を目指します。

#### 2 ボランティア企画国際交流事業

【117,000 円】

多くの市民が国際交流事業に参加できる機会の拡充に向け、ボランティア会員の企画・運営による国際交流活動・イベントを積極的に推進します。

#### 3 国際交流フェスティバル

【8,696,000 円】

多くの市民に国際交流の機会を提供し、1 日で世界の雰囲気を感じてもらうとともに、協会を広く PR していくため、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、国際交流フェステ

イバルの開催を目指します。

また、一昨年、節目の開催30回を数えたフェスティバルについて、新しい生活様式も踏まえつつ、そのあり方や内容をあらためて検討していきます。

4 国際交流ウォークラリー 【51,000円】

日本人と外国籍市民との相互交流と、広く市民に向けた協会のPRを目的に、新しい生活様式を踏まえた国際交流ウォークラリーの実施を検討します。

5 国際交流スキーツアー 【1,039,000円】

市民と外国籍市民との交流、相互理解を図ることを目的に、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、国際交流スキーツアーを実施します。

6 フェアウェルパーティ 【185,000円】

年末に、協会の1年間の活動を振り返るとともに、維持会員と外国籍市民との親睦を深めるための懇親会を開催します。

Ⅱ 国際理解事業	【441,000円】
----------	------------

◆ 世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることで、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図ります（定款第4条第2号）。

1 国際理解講座 【90,000円】

市民の多文化理解の促進に向け、世界の動向や歴史・文化などをテーマとした講演会を開催します。リモートツールの活用による開催も検討していきます。

2 子ども国際理解教室 【5,000円】

市内の小中学校や高等学校などからの要請に応じて、外国籍のボランティアを派遣するなど児童・生徒を対象とした国際理解の推進を図ります。

3 子ども世界の文化体験会 【188,000円】

子どもたちの国際理解に向けた取組として、世界の音楽や踊りなどを通じて、伝統文化等を体験する機会を提供します。

4 ことばと文化講座 【158,000円】

市民が日常生活を送る中で外国籍市民と交流し、相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習だけでなく、その国の歴史・文化・サブカルチャーなど、文化的な背景を学ぶ講座を実施します。リモートツールの活用による開催も検討していきます。

### Ⅲ 生活・教育支援事業

【595,000 円】

- ◆ 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、日本語の学習をはじめとした日常生活に係る支援を行います（定款第4条第3号）。

#### 1 日常生活相談 【10,000 円】

外国籍市民の日常生活に関する相談に応じます。また、窓口での解決が困難な相談案件については、専門の相談機関を紹介するなど、問題解決に向けた適切な支援を行います。

多言語翻訳機の活用や昨年10月に発足した東京都つながり創生財団の相談事業と連携を図るなどさらなる充実に努めます。

#### 2 通訳・翻訳サービス 【55,000 円】

外国籍市民の生活支援のため、市役所や小中学校等の諸手続きなどに関し、ボランティアによる通訳・翻訳サービスを行います。また、ボランティアのスキルアップを目的とした、ボランティア研修会を開催します。

この他、ボランティア登録者の現況調査を実施し、実態把握に努めます。

#### 3 日本語教室 【180,000 円】

外国籍市民の日本語学習を支援するための、ボランティアによるグループレッスンである日本語教室を継続して開催します（毎週土曜日、午前10時～11時30分）。

新しい生活様式を踏まえリモートツールの活用によるレッスンを基本としますが、状況によっては対面型も行うなど柔軟に対応します。

#### 4 日本語ボランティア講習 【150,000 円】

日本語支援のスキルアップを目指す会員ボランティアやこれから日本語支援活動を始めたという市民向けに講習会を実施し、各活動の活性化やボランティアの確保を図ります。

#### 5 子ども教室 【150,000 円】

外国籍の児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう日本語習得や教科学習の支援を行う子ども教室を継続して実施します。新しい生活様式を踏まえ、人数と時間の制限を行うため、当面は土曜日の午後に原則3区分開催し、通室の分散を図ります。

三鷹市教育委員会と連携した「語学サポート」のボランティア派遣については、昨年度に引き続き対応できるボランティアを増やすなど拡充に努めます。

#### 6 災害発生時支援対策 【10,000 円】

三鷹市との「防災パートナーシップ協定」及び三鷹市地域防災計画に基づき、国際交流センターが外国籍市民へ情報提供を行う防災拠点としての機能を果たせるように努めます。また、

災害時に通訳・翻訳ボランティアが円滑に活動できるよう勉強会や防災出前講座の実施、総合防災訓練への参加などを通じて、平素からの準備や防災意識の向上に努めます。

上記2の通訳・翻訳ボランティアの現況調査に合わせ、災害時にご協力いただけるボランティアの人数や活動可能地域の把握を行い、災害時のボランティアとの連携のあり方を検討します。

7 L L J(日本語個人レッスン)活動支援 【40,000 円】

外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループ(L L J)の活動を側面的に支援します。新たにリモートツールの貸出支援も行います。

IV 広報事業	【3,060,000 円】
---------	---------------

◆ 協会の活動を広くPRするとともに、市民の国際交流、国際理解及び外国籍市民の生活支援に向けた情報を積極的に提供します。

1 協会PR事業 【50,000 円】

協会の活動を広く市民、外国籍市民に伝えるため、パンフレットを増刷します。

2 ホームページ運用・リニューアル事業 【1,848,000 円】

協会活動のPRのため、また外国籍市民の生活支援の一環として、ボランティア会員の協力を得ながら、多言語対応のホームページを運用します。MISHOPの情報発信のあり方を検討したうえで、ホームページのリニューアルについて取り組みます。

3 会報(ニューズレター)発行业 【1,162,000 円】

ボランティア会員及び登録外国籍市民向けに協会の情報を発信するため、会員向けの会報や外国籍市民向けの広報紙を発行するとともに、協会の活動報告や会員情報などを掲載した「みんなの活動だより」を定期的に発行します。

V 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業	【4,500,000 円】
-----------------------	---------------

◆ 三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行います(定款第4条第4号)。

1 指定管理業務 【4,500,000 円】

三鷹市の指定管理者として、三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の会議室の管理・運営業務を行います。

VI 国際活動助成事業

【60,000 円】

◆ 市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図ります。

1 ホームステイ助成 【10,000 円】

日本人と外国籍市民が、お互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行います。

2 市民団体活動等助成 【50,000 円】

市内を中心に国際交流・支援活動を行う市民団体の活動費の一部を助成することで、市民による国際交流・支援の推進と、市民の国際化意識の醸成を図ります。

2021年度 公益財団法人三鷹国際交流協会  
 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）  
 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,000	27,000	△22,000
特定資産運用益	1,000	1,000	0
会費収益	2,180,000	2,180,000	0
事業収益	2,105,000	2,105,000	0
受託事業収益	4,650,000	4,613,000	37,000
補助金収益	11,137,400	10,918,400	219,000
寄付金収益	1,000	1,000	0
雑収益	29,000	29,000	0
経常収益計（ア）	20,108,400	19,874,400	234,000
(2) 経常費用			
事業費	46,891,600	45,830,600	1,061,000
給料手当	13,878,800	13,765,400	113,400
契約職員報酬	0	0	0
退職給付費用	1,044,800	880,800	164,000
福利厚生費	2,035,800	2,107,400	△71,600
旅費交通費	30,000	20,000	10,000
通信運搬費	1,461,600	1,430,600	31,000
賃金	2,250,000	2,250,000	0
消耗什器備品費	0	33,000	△33,000
消耗品費	1,773,200	1,411,200	362,000
修繕費	348,000	331,200	16,800
印刷製本費	273,000	273,000	0
光熱水費	1,976,000	1,976,000	0
賃借料・使用料	3,031,000	2,646,800	384,200
保険料	373,000	373,000	0
諸謝金	1,458,000	1,458,000	0
支払負担金	20,000	20,000	0
支払助成金	60,000	60,000	0
委託費	16,878,400	16,794,200	84,200
管理費	11,114,400	10,895,400	219,000
役員報酬	6,456,000	6,565,000	△109,000
給料手当	1,509,200	1,409,600	99,600
退職給付費用	261,200	220,200	41,000
福利厚生費	1,243,200	1,236,600	6,600
旅費交通費	0	0	0
会議費	30,000	60,000	△30,000
通信運搬費	79,400	75,400	4,000
消耗品費	168,800	105,800	63,000
修繕費	87,000	82,800	4,200
光熱水費	104,000	104,000	0
賃借料・使用料	441,000	343,200	97,800
諸謝金	10,000	20,000	△10,000
租税公課	20,000	20,000	0
支払負担金	329,000	317,000	12,000
支払手数料	44,000	16,000	28,000
委託費	301,600	289,800	11,800
雑費	30,000	30,000	0
経常費用計（イ）	58,006,000	56,726,000	1,280,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△37,897,600	△36,851,600	△1,046,000

(単位：円)

科 目		当年度	前年度	増減
2	経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	指定正味財産からの振替額	37,897,600	36,851,600	1,046,000
	経常外収益計	37,897,600	36,851,600	1,046,000
	(2) 経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額 (エ)	37,897,600	36,851,600	1,046,000
	当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0
	一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0
	一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0
II	指定正味財産増減の部			
	一般正味財産への振替額	△37,897,600	△36,851,600	△1,046,000
	当期指定正味財産増減額 (ク)	△37,897,600	△36,851,600	△1,046,000
	指定正味財産期首残高 (ケ)	301,949,200	338,800,800	△36,851,600
	指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	264,051,600	301,949,200	△37,897,600
III	正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	264,051,600	301,949,200	△37,897,600

2021年度 公益財団法人三鷹国際交流協会  
 収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）  
 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	5,000	0	0	5,000
特定資産運用益	1,000	0	0	1,000
会費収益	2,180,000	0	0	2,180,000
事業収益	2,105,000	0	0	2,105,000
受託事業収益	3,150,000	1,500,000	0	4,650,000
補助金収益	0	23,000	11,114,400	11,137,400
寄付金収益	1,000	0	0	1,000
雑収益	29,000	0	0	29,000
経常収益計（ア）	7,471,000	1,523,000	11,114,400	20,108,400
(2) 経常費用				
事業費	45,368,600	1,523,000	0	46,891,600
給料手当	13,878,800	0	0	13,878,800
契約職員報酬	0	0	0	0
退職給付費用	1,044,800	0	0	1,044,800
福利厚生費	2,035,800	0	0	2,035,800
旅費交通費	30,000	0	0	30,000
通信運搬費	1,461,600	0	0	1,461,600
賃金	2,227,000	23,000	0	2,250,000
消耗什器備品費	0	0	0	0
消耗品費	1,773,200	0	0	1,773,200
修繕費	348,000	0	0	348,000
印刷製本費	273,000	0	0	273,000
光熱水費	1,456,000	520,000	0	1,976,000
賃借料・使用料	3,031,000	0	0	3,031,000
保険料	373,000	0	0	373,000
諸謝金	1,458,000	0	0	1,458,000
支払負担金	20,000	0	0	20,000
支払助成金	60,000	0	0	60,000
委託費	15,898,400	980,000	0	16,878,400
管理費	0	0	11,114,400	11,114,400
役員報酬	0	0	6,456,000	6,456,000
給料手当	0	0	1,509,200	1,509,200
退職給付費用	0	0	261,200	261,200
福利厚生費	0	0	1,243,200	1,243,200
会議費	0	0	30,000	30,000
通信運搬費	0	0	79,400	79,400
消耗品費	0	0	168,800	168,800
修繕費	0	0	87,000	87,000
光熱水費	0	0	104,000	104,000
賃借料・使用料	0	0	441,000	441,000
諸謝金	0	0	10,000	10,000
租税公課	0	0	20,000	20,000
支払負担金	0	0	329,000	329,000
支払手数料	0	0	44,000	44,000
委託費	0	0	301,600	301,600
雑費	0	0	30,000	30,000
経常費用計（イ）	45,368,600	1,523,000	11,114,400	58,006,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△37,897,600	0	0	△37,897,600

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
指定正味財産からの振替額	37,897,600	0	0	37,897,600
経常外収益計	37,897,600	0	0	37,897,600
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額 (エ)	37,897,600	0	0	37,897,600
当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0	0
一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0	0
一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△37,897,600	0	0	△37,897,600
当期指定正味財産増減額 (ク)	△37,897,600	0	0	△37,897,600
指定正味財産期首残高 (ケ)	301,949,200	0	0	301,949,200
指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	264,051,600	0	0	264,051,600
III 正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	264,051,600	0	0	264,051,600

## 2021年度 公益財団法人三鷹国際交流協会収支予算書

### 【1】 事業活動収入

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産運用収入	5	27	△22	受取利息の減
	1 基本財産利息収入	5	27	△22	
	1 基本財産利息収入	5	27	△22	
2	特定資産運用収入	1	1	0	
	1 特定資産運用収入	1	1	0	
	1 退職給付引当資産運用収入	1	1	0	
3	会費収入	2,180	2,180	0	一般 @3,000円×450口 学生 @1,000円×30口 賛助 @50,000円×16口
	1 会費収入	2,180	2,180	0	
	1 維持会員会費収入	1,380	1,380	0	
	2 賛助会員会費収入	800	800	0	
4	事業収入	2,105	2,105	0	
	1 講座等参加費収入	2,105	2,105	0	
	1 講座等参加費収入	2,105	2,105	0	
	2 物品販売等収入	0	0	0	
	1 物品販売等収入	0	0	0	
5	受託事業収入	4,650	4,613	37	
	1 受託事業収入	4,650	4,613	37	
	1 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業収入	4,500	4,463	37	
	2 通訳翻訳ボランティア受託事業収入	50	50	0	
	3 小中学生日本語支援受託事業収入	100	100	0	
6	補助金等収入	11,138	10,919	219	
	1 市補助金収入	11,138	10,919	219	
	1 市補助金収入	11,138	10,919	219	
7	寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
8	雑収入	29	29	0	
	1 雑収入	29	29	0	
	1 コピー使用料	24	24	0	
	2 雑収入	5	5	0	
事業活動収入合計 (A)		20,109	19,875	234	

【2】 事業活動支出

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	事業費	34,094	34,333	△239	
1	人件費	15,331	15,692	△361	
	1 人件費	15,331	15,692	△361	
	(2) 給料手当	7,842	8,127	△285	
	(3) 契約職員報酬	0	0	0	
	(5) 福利厚生費	1,207	1,283	△76	
	(9) 賞金	2,250	2,250	0	
	(24) 委託費	4,032	4,032	0	事務局体制の補完
2	国際交流事業費	10,107	10,017	90	
	1 ジャパニーズ・イングリッシュ ラウンジ	19	19	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
	2 ボランティア企画国際交流事業	117	112	5	
	(11) 消耗品費	75	70	5	コロナ対策費の増
	(16) 賃借料・使用料	20	20	0	
	(17) 保険料	8	8	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
	3 国際交流フェスティバル	8,696	8,646	50	
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	455	405	50	コロナ対策費の増
	(13) 印刷製本費	250	250	0	
	(16) 賃借料・使用料	181	181	0	
	(17) 保険料	200	200	0	
	(18) 諸謝金	450	450	0	
	(24) 委託費	7,150	7,150	0	
	4 国際交流ウォークラリー	51	46	5	
	(11) 消耗品費	35	30	5	コロナ対策費の増
	(16) 賃借料・使用料	1	1	0	
	(17) 保険料	5	5	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	5 国際交流スキーツアー	1,039	1,019	20	
	(7) 旅費交通費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	50	30	20	コロナ対策費の増
	(16) 賃借料・使用料	819	819	0	
	(17) 保険料	20	20	0	
	(18) 諸謝金	140	140	0	
	6 フェアウェルパーティ	185	175	10	
	(11) 消耗品費	175	165	10	コロナ対策費の増
	(16) 賃借料・使用料	0	0	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	

(単位：千円)

大	科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
	3 国際理解事業費	441	431	10	
	1 国際理解講座	90	90	0	
	(18) 諸謝金	90	90	0	
	2 子ども国際理解教室	5	5	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	
	3 子ども世界の文化体験会	188	178	10	
	(11) 消耗品費	20	10	10	コロナ対策費の増
	(16) 賃借料・使用料	18	18	0	
	(18) 諸謝金	150	150	0	
	4 ことばと文化講座	158	158	0	
	(11) 消耗品費	38	38	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	4 生活・教育支援事業費	595	603	△8	
	1 日常生活相談	10	43	△33	
	(10) 消耗什器備品費	0	33	△33	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	2 通訳・翻訳サービス	55	40	15	
	(8) 通信運搬費	25	10	15	現況調査実施による増
	(18) 諸謝金	30	30	0	
	3 日本語教室	180	170	10	
	(11) 消耗品費	50	40	10	コロナ対策費の増
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(20) 支払負担金	10	10	0	
	4 日本語ボランティア講習	150	150	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	140	140	0	
	5 子ども教室	150	150	0	
	(11) 消耗品費	100	100	0	コロナ対策費含む
	(18) 諸謝金	40	40	0	
	(20) 支払負担金	10	10	0	
	6 災害発生時支援対策	10	10	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	7 L L J (日本語個人レッスン) 活動支援	40	40	0	
	(11) 消耗品費	40	40	0	
	5 広報事業費	3,060	3,067	△7	
	1 協会PR事業	50	50	0	
	(24) 委託費	50	50	0	
	2 ホームページ運用事業	1,848	1,855	△7	
	(16) 賃借料・使用料	228	235	△7	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(24) 委託費	1,500	1,500	0	
	3 会報(ニューズレター)発行事業	1,162	1,162	0	
	(8) 通信運搬費	1,109	1,109	0	

(単位：千円)

大	科 目		予 算 額			備 考
	中 科 目		本年度	前年度	比較増減	
		(11) 消耗品費	30	30	0	
		(13) 印刷製本費	23	23	0	
	6	三鷹国際交流センター等管理運営受託事業費	4,500	4,463	37	
		1 指定管理業務	4,500	4,463	37	
		(15) 光熱水料費	1,560	1,560	0	
		(24) 委託費	2,940	2,903	37	警備委託費の増
	7	国際活動助成事業費	60	60	0	
		1 ホームステイ助成	10	10	0	
		(21) 支払助成金	10	10	0	
		2 市民団体活動等助成	50	50	0	
		(21) 支払助成金	50	50	0	
	2	管理費	22,606	21,292	1,314	
		1 人件費	16,074	15,674	400	
		1 人件費	16,074	15,674	400	
		(1) 役員報酬	6,456	6,565	△109	
		(2) 給料手当	7,546	7,048	498	
		(5) 福利厚生費	2,072	2,061	11	
		2 管理運営費	6,532	5,618	914	
		1 管理運営費	6,532	5,618	914	
		(6) 会議費	30	60	△30	
		(7) 旅費交通費	20	10	10	
		(8) 通信運搬費	397	377	20	
		(11) 消耗品費	844	529	315	コロナ対策費等の増
		(12) 修繕費	435	414	21	WiFi関係機器保守の増
		(15) 光熱水費	520	520	0	
		(16) 賃借料・使用料	2,205	1,716	489	WiFi関係機器、電話機等リースの増
		(17) 保険料	140	140	0	
		(18) 諸謝金	10	20	△10	
		(19) 租税公課	20	20	0	
		(20) 支払負担金	329	317	12	
		(22) 支払手数料	44	16	28	振込手数料の増
		(24) 委託費	1,508	1,449	59	産業廃棄物処理費等の増
		(26) 雑費	30	30	0	
		事業活動支出合計 (B)	56,700	55,625	1,075	
		事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△36,591	△35,750	△841	

### 【3】 投資活動収入

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産取崩収入	37,897	36,851	1,046	
	1 基本財産取崩収入	37,897	36,851	1,046	
	投資活動収入合計 (D)	37,897	36,851	1,046	

### 【4】 投資活動支出

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	特定資産取得支出	1,306	1,101	205	
	1 特定資産取得支出	1,306	1,101	205	
	1 退職給付引当資産取得支出	1,306	1,101	205	
	投資活動支出合計 (E)	1,306	1,101	205	

(単位：千円)

当期収入合計 (F) = (A) + (D)	58,006	56,726	1,280	
当期支出合計 (G) = (B) + (E)	58,006	56,726	1,280	
当期収支差額 (H) = (F) - (G)	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

期中に借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

期中に設備投資の予定はありません。

## 公益財団法人三鷹国際交流協会

住 所 東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号

T E L 0422-43-7812

F A X 0422-43-9966

E-mail mishop@mishop.jp

U R L <https://www.mishop.jp/>